

MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
URL <https://www.muramatu-net.or.jp>

スマホをかざして
最新情報チェック



[村松商工会HP] [むらまつ商売繁盛.com]



今月のトピックス

税務：所得税・消費税確定申告相談会の開催
労務：事務所等の労災保険について
情報：新潟県企業動向調査 2025年下期
経営：第19回小規模事業者持続化補助金
情報：3月度行事予定・公庫金利情報等



所得税・消費税確定申告相談会開催中！

商工会では税理士と職員による青色申告等の所得税・消費税に関する確定申告個別相談会を3月も引き続き開催しています。（混雑を避けるため事前予約制となります）

例年商工会で作成指導を受けられている事業所につきましては既に日時を指定してご案内しておりますので、**案内に記載の書類（前年度申告書類控や各種控除証明書等）**をご持参の上お越しください。

申告手続きにおいては**個人番号（マイナンバー）の記載が必要**となり、申告書の添付書類として**個人番号カードもしくは通知カードと運転免許証等本人確認書類の写しが必要**となりますので、必ずご持参ください。

◆インボイス制度の導入に係る対応について……………

インボイス制度導入により、簡易課税の方は売上を事業区分ごとに個別集計する必要があります。

（※売上集計表は申告相談会案内に同封しています。）

また、本則課税の方は免税事業者からの課税仕入額を区分して計算する必要がありますのでご注意ください。

◆3月の開催日……………

- ① 3月2日(月)
- ② 3月4日(水)
- ③ 3月6日(金)
- ④ 3月9日(月)
- ⑤ 3月11日(水)
- ⑥ 3月13日(金)

※13日はe-tax（電子申告）指導のみ

●各日9:00～11:30 / 13:00～15:30

※その他、ご不明な点は商工会までお問合せ下さい。

建設業の事業主の皆さまへ ～事務所等の労災保険(末尾6) の保険関係成立をお願いします～

新潟労働局から「建設業の保険関係成立」について、以下のとおり見解が示されました。

建設業の労災保険制度については、建設工事を一事業（有期事業）と捉え、元請となる建設業の事業主が、下請負人が使用する労働者分を含めた当該工事すべての労災保険料の納付義務を負うものとされています。これに基づき、建設業の元請工事を行う場合は、労災保険の成立が必要となります。

一方、建設業の一括有期事業（末尾5）または単独有期事業の労災保険の適用範囲は、工事現場に係するものに限られるため、**事務員の事務業務並びに建設業務従事者の「特定の工事現場に付随しない業務（土場・資材置き場等の整理作業等）」については、「事務所等の労災保険（末尾6）」の成立と申告が必要となります。**

特定の工事現場に付随しない業務（具体例）

土場・資材置き場等での整理作業（型枠、重機、電動工具等の清掃、整理整頓、メンテナンス作業等）や所属事業場内での作業

見積書作成のため取引先への現場状況確認

事業として行わない防災対策作業や災害復旧作業、除雪作業

所属事業場の修繕作業（工期を定めていない等）

また、労働者が特定の工事現場に付随しない業務で負傷（疾病含む）した場合は、**事務所等労災の保険関係（末尾6）で労災請求をおこなう**必要があります。

建設業において「特定の工事現場に付随しない業務」がある場合は、「事務所等の労災保険（末尾6）」の保険関係の成立手続きをお願いします。また、労災保険の申告において、建設業務従事者が「特定の工事現場に付随しない業務」に従事した際の賃金について申告漏れとならないようご注意ください。

「特定の工事現場に付随しない業務」に係る賃金額は、**当該業務に従事した部分について根拠となる資料（出勤簿、出面等）等を基に算出します。根拠となる資料がない場合は、実態等から当該作業の日数、時間数を推算し、これに応じた賃金額を算出してください。**

詳しくは、3月中旬に発送する「労働保険（労災・雇用）年度更新手続きのご案内」に同封する厚生労働省のパンフレットもしくは、商工会のホームページ（<https://www.muramatu-net.or.jp>）にてご確認ください。

ご不明点等がございましたら、お気軽に商工会経営指導員までお問い合わせください。



新潟県企業動向調査 2025年下期

【出典】第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
マンスリー（2026年2月号）

～業況感は改善。先行きは悪化が見込まれる～

<仕入・販売価格> 一足元はほぼ横ばい。先行きは低下見通し

25年7-12月期の仕入価格BSI（「上昇」-「低下」）は67.2となった（図表1）。同1-6月期（以下、前期）から0.4ポイント下回り、3期連続で低下したものの、ほぼ横ばいで推移した。

業種別にみると、製造業は68.1と、前期から3.6ポイント上昇した。化学や鉄鋼などが低下したものの、木材・木製品や電気機械が大きく上昇した。非製造業は66.5と前期から3.7ポイント低下した。建設と卸売が上昇した一方、運輸と小売が大幅に低下した。

先行きを示す26年1-6月期のBSIは63.9



と、今期に比べて3.3ポイント低下する見通しとなっている。

<経営上の問題点> 「人件費の増加」、「仕入価格の上昇」が上昇

経営上の問題点を尋ねたところ（複数回答）、「人材不足」の割合が63.1%と最も高く、3期連続でトップとなった（図表2）。以下「仕入価格の上昇」（59.3%）、「人件費の増加」（48.3%）、「生産・受注・売上の不振」（39.3%）などの順となった。

25年上期調査と比べると、「先行き見通し難」が低下した。それに対して「人件費の増加」「仕入価格の上昇」が上昇しており、経費負担の増大に苦慮する企業が増えていることがうかがえる。



3月の行事予定

2(月)	所得税・消費税確定申告相談会③	村松商工会館
3(火)	県連合会理事会	新潟県商工会館
4(水)	所得税・消費税確定申告相談会④	村松商工会館
6(金)	所得税・消費税確定申告相談会⑤	村松商工会館
9(月)	所得税・消費税確定申告相談会⑥	村松商工会館
11(水)	所得税・消費税確定申告相談会⑦	村松商工会館
13(金)	所得税・消費税確定申告相談会⑧	村松商工会館
18(水)	商工会正副会長会議	村松商工会館
19(木)	県連合会臨時総会	新潟県建設会館
24(火)	事務局責任者研修会	オンライン開催
26(木)	第3回商工会理事会	村松商工会館
30(月)	村松公園開き	村松公園

3月の年金相談のご案内

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市福祉会館	19(木)	10:00~15:00

令和8年3月分(4月納付分)から 協会けんぽの保険料率が改定されます

新潟支部の保険料率は「全国で1番目に低い保険料率」です。

従来 9.55%	健康保険料率 0.34%引下げ	令和8年3月分~ 9.21%
従来 1.59%	介護保険料率 0.03%引上げ	令和8年3月分~ 1.62%

◆40歳から64歳までの方（介護保険料第2号被保険者）には、健康保険料率に介護保険料率を加わります。
◆変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。賞与については、支給日が3月1日分からとなります。

日本政策金融公庫貸付利率 (令和8年2月2日現在)

- ◆普通（一般）貸付…貸付限度額 4,800万円
運転資金・設備資金：10年以内/3.30~4.90%
- ◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円
運転資金・設備資金：10年以内/2.40%

第19回公募受付はじまります

小規模事業者持続化補助金（一般型 通常枠）概要

小規模持続化補助金とは

小規模事業者が働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

申請受付開始：令和8年3月6日（金）

申請受付締切：令和8年4月30日（木）17:00

※予定は変更となる場合があります。

補助上限：50~250万円

補助率：2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）

対象経費：機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

申請方法：電子申請システムによる受け付けのみ

※申請はGビズIDプライムのアカウントの取得が必要となります

※当補助金の申請には商工会から事業支援計画書（様式4）の発行を受ける必要があります。発行の受付締切は4月16日（木）となりますので、申請を検討されている方は十分な時間的余裕をもって手続きいただきますようお願いいたします。

※申請にあたり、HPに「公募要領」が掲載されておりますので必ずご確認くださいませようお願いします。

持続化補助金HP

https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/shinsei.html

商工会員募集へのご協力のお願い

商工会では、商工会に加入していない事業者の方の加入促進を行っています。皆様の周りで商工会に未加入の方や新たに事業を創業予定の方、創業された方がおられましたら、商工会への加入をお勧めくださるようお願いいたします。